



氷見市

担い手自らが遊休農地を解消して行く、円滑な経営規模の拡大を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクが遊休農地解消緊急対策事業のチラシを独自に作成し、担い手等に配布
- 遊休農地の解消作業を担い手が農地バンクから請負

地区の概要

氷見市は、県の北西部、能登半島の付け根部分に位置し、水稻のほか、ハトムギ、大麦等の水田経営に特化した地域である。特に市内の中山間地域では、農家の高齢化に伴う離農等で遊休農地の増加が課題となっており、遊休面積は、県内の4分の1を占める52.4ha(令和4年末)となっている。

取組の内容

- ① 農地バンクは、令和5年、遊休農地の解消を促進するため、遊休農地解消緊急対策事業のチラシを独自に作成し、全ての市町村・JAを通じて担い手等に配布。さらに、市町村の担当者研修会(主催:県)でも当該チラシを活用して説明するなど、事業内容を周知。
- ② 周知活動の結果、島尾・宮田地区で、事業対象にすべき遊休農地(4筆3,082㎡)があるとの情報を把握。島尾地区の周辺で経営規模の拡大の意向を示していた担い手(農事組合法人A)と拡大面積等の条件が一致したことから、バンク事業の活用に向け調整。
- ③ その際、農地バンクは、栽培に適した作物の選定のほか、遊休農地の解消に向けたスケジュール、その工法等について関係者と協議を行い、令和6年3月、担い手が解消に係る作業を農地バンクから請け負う形で事業を実施。農地バンクとして、遊休農地の解消と担い手の円滑な経営規模の拡大を支援。

取組の成果

- 全市町村・農協を通じて事業を周知した結果、県内で活用要望が増加(令和5年度0.5ha→令和6年度3.3ha(予定))
- 本事例をロールモデルとして、事業を活用した遊休農地の解消や担い手の経営規模拡大を支援

【利用者の声:農事組合法人A組合長】

- 農地バンクの活用で円滑に遊休農地が解消され、経営規模の拡大につながった。今後も同様の取組を続けたい。

遊休農地の解消状況

島尾地区

事業実施前

事業実施後

遊休農地解消緊急対策事業チラシ

遊休農地解消緊急対策事業の概要	
面積	0.31 ha
事業費	13.3 万円
工種	耕起・整地、徐礫
工事期間	令和6年3月
工事主体	農事組合法人A